

## 論文の内容の要旨

氏名： 町山太郎

博士の専攻分野の名称： 博士（総合社会文化）

論文題名： 「幼児の運動能力調査」の歴史的研究－調査方法の歴史の変容に着目して－

### 本研究の目的と方法

本研究の目的は、幼児の運動能力調査を歴史的に時期区分し、その実施内容の実態を解明し、その教育的・社会的意義を明らかにすることである。具体的な研究手法は、幼児の運動能力調査を時期区分する際に、運動能力調査における「調査の方法」（目的、実施主体、年代、規模、検査項目など）、「分析の方法」（結果の分析、結果の分析の際に用いる諸条件の設定、他の項目との相関関係など）、そして「調査結果の公表の仕方」（結果内容を、どのように公表し、どのように役立てるのか）に焦点化して、共通基準を設定した上で、その特徴や違いを明らかにすることである。合わせて、我が国の幼児教育それ自体への理解の伸展の一助となったことも解明したいと考える。

また、本研究における具体的な研究課題としては、以下の5つのことが挙げられる。

第1に、2000年代現在に行われた幼児の運動能力調査の特徴と課題を示し、各運動能力調査の歴史的展開を整理することである。そこで、幼児の運動能力調査を特徴ごとに分類し、幼児の運動能力調査の歴史的展開の整理を行うこととする。

第2に、幼児の運動能力調査は、1940年代に開発された児童母性研究会の運動能力調査と1950年代から開発が開始された東京教育大学体育心理研究室内の運動能力調査が最も初期のものであることから、これらの研究が後の幼児の運動能力調査に与えた影響が大きいことが考えられる。また1940年代に開発された労働科学研究所労働心理学研究室の運動能力調査は主に児童を対象としたものであるが、東京教育大学体育心理学研究室の運動能力調査の開発に大きく影響を与えている。そこで、この3つの運動能力調査について詳細に記述し、比較検討を行う。

第3に、開発初期から現在に至るまでの幼児の運動能力調査の目的・調査項目・実施主体に着目し、分類することによって歴史的な変容の特徴や社会的な影響について検討する。また幼児の運動能力調査の結果における分析の内容や方法について着目して整理する。このことによって、運動能力調査を何に活用しようとし、どのような影響が及んだのかを明らかにする。

第4に、社会調査として捉えられる幼児の運動能力調査について、それぞれの影響や課題について整理する。ここでは全国的にも珍しい都道府県単位で悉皆調査を行った石川県の幼児の運動能力調査、そして東京都内の公立幼稚園を対象とした3年ごとの抽出調査であり、かつ1980（昭和55）年度より2019（平成31）年まで14回にわたって継続的に実施されている東京都教育委員会による幼児の運動能力調査を取り上げる。

これらを明らかにするために幼児の運動能力調査の開発初期である1940年代から現在までの期間に著された幼児の運動能力調査に関する研究論文、著作及び運動能力調査の報告書を分析の対象とする。また社会調査としての幼児の運動能力調査に位置付ける「石川県による幼児を対象とした悉皆調査」「MKS 幼児運動能力検査」「東京都教育委員会による継続的な幼児の運動能力調査」については、一次資料の収集や調査の実施者へのインタビュー等も行うことで新たな史実の発掘も行う。

### 結果

「第1期」（昭和20年代～昭和30年代）

我が国における幼児を対象とした運動能力調査は、1949（昭和24）年に児童母性研究会によって始まった（牛島・波多野, 1949）。この中で意志力が影響するとされる懸垂を検査の項目としており、運動能力自体を単に身体機能として捉えていないということが伺えた。

労働科学研究所労働心理学研究室では、桐原（1944）が日本に紹介したOseretzkyの年齢別運動能力尺度を基礎とし、その他にも先行研究を取り入れて合否判定テストを作成した（狩野・吉川, 1953a; 1953b）。この運動能力調査は、東京教育大学体育心理学研究室の運動能力調査の開発に影響を与えている。松井ら（1951）は調査項目について、狩野・吉川（1953a; 1953b）を参考にOseretzkyの考え方を援用し、

55 項目の合否判定テストを作成した。これを松井ら（1955）は 31 項目に修正している。松井ら（1955）は、因子分析を用いることで項目を絞ろうとしている。松田（1961）は、松井ら（1955）の調査結果をさらに分析し、幼児の運動能力の因子を平衡性、柔軟性、筋力、パワー（瞬発筋力）、全身の協応性を中心と捉え、因子ごとに 13 の測定項目を選択している。

児童母性研究会、労働科学研究所労働心理学研究室、東京教育大学体育心理学研究室は、共通して当初は知能と運動能力との関連を検討していたが、いずれも関連性は見いだせていない。運動能力を単に身体能力として捉えるのではなく、心理面が影響するものとして捉えるという立場で共通しており、それ以降の運動能力調査の考え方の基礎となったと言って過言は無いただろう。

当時は、保育現場での運動能力に対する関心は薄く、また開発された運動能力検査の結果も幼児の運動発達に関心のある専門家に届くかどうかというところであり実際に広く使用されるものではなく、研究レベルでも幼児の運動能力に関するものは少ない。

第 1 期の特徴は、この時代の幼児の運動能力調査は保育現場では認知されておらず、また個別の研究も広まっていなかったことから、当時の幼児教育に直接的に影響を与えるようなものではなかった。その一方で後の運動能力調査の礎を築いたという点で重要な時代であった。

#### 「第 2 期」(昭和 40 年代～60 年代)

東京教育大学体育心理学研究室の松田ら（1968）の調査が我が国初めての全国調査を行い全国基準を示したことによって、対象児の運動能力の発達段階を捉えられるようになった。

この基準が発表されると東京教育大学式運動能力調査の項目を使用した研究も見られるようになるが、独自の運動能力調査の検討も行われている。

項目の検討についてみると、勝部（1968）のように 30 項目以上を一度に調査し、多角的に運動能力を捉えようとする研究も見られた。一方、浅田（1984）が幼児の運動能力調査の条件として、測定のしやすさや事後処理が簡単であることを挙げている。

項目だけではなく運動能力の構造についても、新たな検討が行われている。竹内ら（1968）や市村ら（1969）、青柳・松浦（1982）が運動能力の構造の検討のために因子分析を行った。このように幼児の運動能力を科学的に捉えようとする動きが見られた。

東京教育大学体育心理学研究室の運動能力調査が全国基準を複数回にわたって改訂し、全国基準を示す運動能力調査としての立場を確立していった時期である。年次推移を示すことで、全国的な幼児の運動発達の現状を明らかにすることができるようになった。また全国調査が広く認知されることで、全国比較を用いて対象の運動能力を把握しようとする研究が多く見られるようになった。

また多くの項目から総合的に運動能力を測定しようとする運動能力調査と、項目を限定することで汎用性を高める運動能力調査、そもそも限定した運動能力を測定するための運動能力調査といったように趣旨に合わせて、異なる運動能力調査が検討された時期である。

第 1 期と比較して、第 2 期は運動能力調査が精査され、実施の広まりが見られた時期である。

#### 「第 3 期」(平成 1 桁年代～平成 30 年代)

東京教育大学体育心理学研究室の運動能力調査は 1997（平成 9）年以降は調査項目が固定化されており（森ら, 2018）、他の研究による援用がそれまでと比較して格段に増加している。

第 2 期においても運動能力の把握を目的とした研究に加え、運動能力とその他の要因との関連についての研究、運動指導の効果についての研究が見られていた。第 3 期に入るとその傾向はさらに顕著であり特に運動能力の発達要因を取り上げたものが格段に多くなった。運動能力と関連が検討された発達要因は、年齢差・性差といった「身体的要因」、歩数・運動強度といった「運動経験」、保護者、環境といった「外的要因」など多岐にわたる。

運動能力をいかに捉えるかという議論が無くなったわけではないが、運動能力を捉えた上で活用する動きが多く見られている。

第 3 期は、幼児の運動能力調査の活用が活発化した時期であると言える。

#### 「社会的影響」

幼児の運動能力調査において個別の研究が多いため、その影響も限定的なものが多い。そのため、唯一全国基準を持つ東京教育大学体育心理学研究室の運動能力調査及びその後継である MKS 運動能力検

査の結果は社会的影響が大きいと言える。

全国基準を示す事で、各研究で運動能力調査を行った際に全国基準との比較が可能になり、少数を対象とした研究であっても運動能力の発達傾向を明らかにすることができるようになった。その結果、多くの研究で運動能力とその発達要因の検討も行われ、幼児期の運動能力に関する科学的検証に寄与した。また全国調査によって1987年から1999年にかけて、幼児の運動能力が全国的に低下したことが明らかになった。このことから運動能力向上を目指す動きが見られている。

2000年代に実施された運動能力調査には、全国調査との比較や、運動能力とその他の要因との関連を検討した研究が多く見られるが、この中には幼児の運動能力の低下に言及し幼児の運動能力の向上に繋げるための課題の検討をしているものも多い。保育に根差した運動プログラムの開発の検討や、トレーニング効果を検証するものが見られている。これはそれ以前と比較すると2000年代の特徴と言える。

国の政策では、幼児について「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査」(文部科学省,2011)の結果を受けて、幼児期運動指針が策定された(文部科学省,2012)。各都道府県をみると千葉県、滋賀県、奈良県といった一部には幼児期運動指針に対応した具体的な施策を行っている。

運動能力調査は、運動能力の把握のみならず、運動能力の発達要因の探求に寄与した。また、幼児の運動能力向上の施策の動機を与え、運動能力向上の検証を可能にしている。